

日 時	令和4年10月27日(木) 10:00~10:15 第13回経営会議
出席者	平原副市長、城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、栄区長
欠席者	なし
議 題	1 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて 【こども青少年局】
議 事 要 旨	<p><b>【論点】</b> 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画における『地域子ども・子育て支援事業』に関する中間見直しにあたり、「量の見込み」及び「確保方策」の見直し案を確認する。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく法定計画である「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」）では、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業について5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めている。</li> <li>・令和4年度が事業計画の中間年に該当するため、各年度の計画値を年度末で設定している地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行う（保育・教育については、計画値を年度当初に設定しているため、昨年度に見直し済み）。</li> </ul> <p>2 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画では、国から示されている全国一律の参酌基準に基づき、「量の見込み」を算出（量の見込み＝推計児童数×ニーズ割合）していたが、量の見込みの算定式における推計児童数を、昨年度補正した数値に更新するとともに、計画値と実績値に大きな乖離が生じている場合には、算定式に使用する数値の更新や算定式自体を見直す。</li> <li>・全ての子ども・子育て家庭への支援を総合的に進めるため、「確保方策」の見直しにあたっては、全ての事業において、計画最終年度（令和6年度）の「量の見込み」に対応するよう設定する。</li> </ul> <p>3 事業費への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子ども・子育て支援事業の中間見直しにおける計画値の変更を要因とする事業費への影響額は、令和5・6年度の2か年で約12億円の増（市費ベース）を見込む。</li> </ul> <p>4 見直しの影響が大きい事業（幼稚園での預かり保育（2号））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼稚園での預かり保育（2号）」は、幼児教育・保育の無償化（令和元年10</li> </ul>

月～)の対象事業となったこと等により、計画策定時(平成30年度の市民ニーズ調査)に比べ、大幅に利用が増加した。そのため、「市民ニーズ調査」を踏まえた算出方法から、「実績」を踏まえた利用率や利用日数等に基づいた算出方法に変更し、見直しを行う。

5 今後のスケジュール

- ・横浜市子ども・子育て会議(総会)での審議や市会常任委員会での報告、神奈川県との協議を経て、令和5年3月に横浜市子ども・子育て会議(総会)での報告をもって確定する。

**【主な意見等】**

- ・施策の推進と財政の健全性の維持の両立も念頭に置き、令和5年度、6年度予算編成において、こども施策全体の中でも事業の新陳代謝や上乘せ部分の見直しを行うなど、財源捻出に向けて議論・検討すること。
- ・今回の地域子ども・子育て支援事業の見直しだけでなく、昨年度見直しを行った保育・教育(保育所等の整備量)とあわせて、計画全体として見直し内容を整理すること。

**【結論】**

主な意見を踏まえつつ、局案について了承。